



ことらり

議会だより

2014年8月1日発行 第41号



みんな楽しいプールあそび (しらとりこども園)

- 6月定例会 2
- 「じげ歴史の会」と議会が意見交換会 ... 4
- 一般質問 6
- 委員会報告 18
- 請願・陳情 19
- 町民の声、あとかぎ 20

6月

議会の特徴

年金請願で意見分かれる

6月定例議会は10日から20日まで開かれ、27件の議案が審議されました。また議会への請願・陳情は5件寄せられ、それぞれの委員会での審議を経て本会議で議決され、関係方面に意見書が送られました（「請願・陳情の審査結果」参照）。

「専決」されて提案された4議案のうちの税条例は、軽自動車税などを引上げる地方税法改正に伴うもので町民負担につながります。

補正予算は4件が提案され、いずれも人事異動などに伴う補正です。この内一般会計の補正予算で目を引くのはパート職員の賃金を時給865円から950円に引上げに伴う増額です。これはパート労働者の組合結成による団体交渉を反映したもので大きな変化といえる出来事です。

9対5で意見が分かれたのが年金の減額に反対する請願でした。その討論を紹介します。

区分	議案名	補正額	補正後	結果
補正予算	一般会計補正予算第1号	1億3323万円	101億6923万円	可決
	下水道会計補正予算第1号	98万円	12億3718万円	可決
	介護保険補正予算第1号	391万円	22億2435万円	可決
	水道会計補正予算第1号（費用）	△425万円	2億7700万円	可決
条例	危機管理対策本部条例改正			可決
	税条例の一部改正（専決処分）			承認
その他	赤碓財産区管理会委員の選任			同意
	成美財産区管理会委員の選任			同意
	安田財産区管理会委員の選任			同意
	以西財産区管理会委員の選任			同意
	町道の路線の変更（総合公園線）			可決
	伝送路敷設換えに伴う辺地総合計画の策定（8地区）			可決
議員提出	議会委員会条例の一部改正			可決
	参議院選挙区の「合区」に反対する決議			可決
	請願・陳情による意見書提出4件（19ページ参照）			可決
	足達泰久氏と村上 隆氏の人権擁護委員に対する意見			同意
	農業委員に丸山 環氏を議会推薦			推薦

※この一覧に記載したもの以外に「報告」が5件あり、「専決処分」3件も承認しました。
 ※議案の名称は正式なものではなく簡素化しています。



反対 高塚議員

物価スライドを淡々とやっていかないと、若者の負担が増えていく。もともと減すべきもの。元に戻すべきであり、反対です。



賛成 澤田議員

わが国は、国民皆年金です。年金事務を引き上げ、徴収が悪くなった。運用の問題もあった。マクロ経済スライドもあり、消費税もアップした（福祉のため）。高齢者の一番大事な年金であり、削減はやめるべきだ。



賛成 青亀議員

紹介議員でもあり、賛成です。消費税が上がり、異常な金融政策で物価の引き上げが行われている。わが町の年金は75億円と巨額であり、高齢者だけでなく地域経済を支えている。意見書を国に上げるべきだ。

○琴浦町農業委員の議会推薦

丸山 環 さん（下大江）を全会一致で推薦しました。

○琴浦町人権擁護委員の選任に対する意見

足達 泰久 さん（保1区）、村上 隆 さん（竹内）の2名に対し全会一致で適任であると意見を付しました。

新たに選任された各地区の財産区管理会委員の皆さん

赤碕財産区管理会委員	成美財産区管理会委員	安田財産区管理会委員	以西財産区管理会委員
武尾 頼 信	山崎 昭 寿	石賀 廣 文	高力 嗣 男
田中 健 文	足立 栄 一	野間田 節 雄	谷口 和 久
中西 和 弘	浅田 義 彰	真山 育 雄	那須 典 久
田中正 人	高橋 廣 吉	米田 勇	小椋 康 男
井木 裕	澤田 豊 秋	松岡 義 雄	山下 修
藤堂 裕 史	前田 智 章	高塚 俊 蔵	生田 邦 夫
大平 高 志	前田 富 明	大本 豊	小川 克 彦

賛否が分かれた議案の起立採決による審議の結果

	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	語堂 正範	山田 義男	藤堂 裕史	藤本 則明	新藤 登子	高塚 勝	川本 正一郎	小椋 正和	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	井木 裕	桑本 始
琴浦町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	×	×	○	○	議
平成26年度琴浦町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	議
琴浦町赤碕財産区管理会委員の選任につき同意を 求めることについて	除	○	○	○	○	除	×	×	×	欠	×	○	×	○	除	議
琴浦町成美財産区管理会委員の選任につき同意を 求めることについて	○	除	○	○	○	○	×	×	×	欠	○	○	×	除	○	議
琴浦町安田財産区管理会委員の選任につき同意を 求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	○	議
琴浦町以西財産区管理会委員の選任につき同意を 求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	○	○	○	○	×	議
さらなる年金削減の中止を求める意見書の提出に ついて	×	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	×	○	×	×	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 除=除斥^{※1} 退=退席^{※2}

※1 一身上に関する議案のため採決に加わりません。

※2 議場外に退席のため採決は棄権となります。

請願の件名その他詳細につきましては19ページをご覧ください。

「じげ歴史の会」と議会が意見交換会

6月2日実施 役場本庁舎第1会議室



- ③外国人の参政権を認めることになるのではないかな？
- ④「最高規範」を制定するには、町民に説明していないのではないかな？
- ⑤住民投票とセットで提案すべきではないかな？

住民投票を参考、尊重、というが、住民投票で（住民の）意思を知り、尊重すれば議会は必要なくなるのではないかな。

町外者も住民にするのはおかしい。宗教団体が支所を作れば信者が入り、それが住民になる。

条例は、「住民」と「町民」があいまいになっている。連合赤軍やオウムも町民になる。住所のある人に限るべきだ。

この条例が通ると危ない。憲法と矛盾する。町民が言いたい放題で収集がつかなくなる。

外国人参政権につながるのと同じで、入れるべきでない。国籍をとればいい。



今日、感じたことは「議会がもう少し、しっかりしていたら」というのが感想です。

琴浦は琴浦、よそはよそ。議会にしっかりしてもらい、良くなる方向にしたい。



日本は間接民主主義、代議制だが、これは直接民主主義。何のために必要なのかさっぱりわからない。

自分も今日ここに来るまで、このような案が出ていることも知らなかった。説明会などはされたと思うが、大半の町民は知らないと思う。



自治基本条例の説明を聞いた。（疑問に思い）調べてみると問題があることがわかった。4月にはパブリックコメントの募集があり、6月に議会提案されるということで意見交換会を申し入れた。

《じげ歴史の会 代表 米田さん》

自治基本条例

必要か？



テーマになった項目

- ①「町民」の定義が広すぎるのではないか？
- ②代議制議会を軽視しているのではないか？

この条例は必要ないと思う。憲法、地方自治法を徹底すればいい町になる。行政の責任、議会の役割をあいまいにする。 **《青亀議員》**

これは理念条例であり、細かく規定しなくてもいい。これはあくまでも町内の最高規範だ、としている。 **《語堂議員》**

これを見て私も議会の否定と思った。議会基本条例が自治基本条例と思っている。私は必要ないと思っている。 **《桑本始議員》**

住民投票は有効な方法。不服審査など方法はいくらかでもある。条例の詳細を条例にゆだねるなど審議に耐えられない。 **《青亀議員》**

永住外国人は国でも結論が出ていないのにこの条例を通すことはおかしい。理念、努力規定なら作る必要はない。 **《大平議員》**

執行部は、条例が必要だと思うなら、急がずに説明責任を果たしてからにすべきだ。 **《山田議員》**

町民が知らなさ過ぎる。もっと町民と意見交換する場を持つべきだと思う。 **《澤田議員》**

なぜ必要か、誰の発想か、たぶんよそにもあるから、だと思う。議会に出れば、反対する。 **《藤堂議員》**

住民の3分の1の署名で産廃も中止できることになる。皆さんの意見をくみ上げるためにも作るべきだ。 **《桑本賢治議員》**

これは「町歌」そのものだ。町民憲章や町歌の文言を並べている。これは必要ない、と断言した。 **《藤本議員》**

憲法では地方参政権は「住民」となっている。地方自治法は、初めは「住民」だが、途中から「日本国民」になっている。全国的には永住外国人も入れているところが多い。 **《青亀議員》**

私は（この条例は）いらぬ、と思う。もう少し煮詰めて検討する課題ではないか。 **《新藤議員》**

町民がこの条例を望んでいるとは思えない。早くする必要はない。凍結すべきだ。 **《手嶋議員》**

議会との
意見交換会
大歓迎!!



今日は「じげ歴史の会」から申し入れをいただき、意見交換会をもった。町長にはあせらず住民の皆さんの意見を聴いて、しっかりとしたものを出してもらいたいと言っている。今日は皆さんの忌憚りの無いご意見を聞かせていただきたい。

《桑本議長》

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
藤本 則明	①旧安田小学校の跡地利活用について ②琴浦町に小・中学生の合唱団の育成を	6
青亀 壽宏	①琴浦町が行っている自衛隊募集などの事務の今後について ②教育委員会制度の改悪による教育委員会の形骸化について ③総合体育館のバスケットゴールをクリア板に ④福祉事務所設置の効果と今後の生活困窮者支援体制 ⑤町が取得した赤碓台場跡の利・活用について	7
大平 高志	①安全・安心な暮らしを守るための施策について ②図書館分館の機能拡充について ③自治基本条例（案）の取り組みについて	9
桑本 賢治	①琴浦町自治基本条例について ②通学路の防犯灯設置の環境整備状況について ③琴浦町有施設の遊具の実態について ④琴浦町の消防団組織の現状について	10
高塚 勝	①補助金の見直しについて ②監査委員の増員について	11
語堂 正範	①国際交流と多文化共生について ②内部提案制度を導入してはどうか ③河川の考え方について	12
手嶋 正巳	①古布庄保育園の有効利用は ②シルバー人材で空き家を管理しては	13
澤田 豊秋	①人権を基軸にした安心安全に暮らせるまちづくりについて ②地域力の向上について	14
川本正一郎	①人口減対策総合施策（コトウライフ）について	15
山田 義男	①琴浦物産館について	16
小椋 正和	①観光ビジョンと道路案内表示について ②旧3小学校閉校後の利活用について	16

Q 将来を見据え、温泉や適含水を利用した陸上養殖の拠点、日帰り温泉、福祉施設をセットにした施設を検討してはどうか。



藤本 則明 議員

A 跡地利活用については校庭や体育館は地域のスポーツ活動や交流活動に利用してもらう。校舎などは地域の意見を優先に活用する。陸上養殖も選択のひとつだが、大量の水が必要であり慎重に考える。日帰り温泉はリスクが高く困難である。

地域の意見を優先

山下町長

旧安田小学校跡地
利活用は

小・中学生の合唱団を

藤本議員

文化・芸術を支援する

石前教育委員

合唱団は考えていない

小林教育長



全国では、
小・中・高・

大学そして一般による

合唱団などの音楽イベ

ントが行われている。

我が町にも小・中学

生による合唱団を育成

してはどうか。



小林教育長

さまざまな

文化・芸術活

動を通じて感性を磨く

ことが大切である。

教育委員会や学校が

主導で合唱団の育成と

いうことは今は考えて

いない。

石前教育委員長



学校教育、

社会教育の場

で文化・芸術の普及活

動を進め、子どももの成

長を支援したい。



自衛隊の募集どうするのか

青亀議員

今後も続ける

山下町長



青亀 壽宏 議員



安倍政権は

憲法解釈を変

え、日本への攻撃が無

くても自衛隊がアメリ

カと一緒にたつて海外

で戦争する国にしよう

としている。

自治体と公務員には

憲法の尊重・遵守義務



国の安全を

保ち、人命救

助などの平和活動を行

っている自衛隊はな

てはならないものであ

り、町としても今後も

自衛隊の募集事務の一

部を行って行く。



日本の教育

は国連から異

常な歪みがあると指摘

されている。一方で、

「戦争できる国」とい

う国策に従順な人づく

りが懸念される。

国連子ども権利条約

の立場からも現行教育

委員会制度は堅持すべ

きと思うが、どうい

う立場に立っているの

か。

石前教育委員長



この法律の

理念である教

育の機会均等、教育水

準の維持向上及び地域



小林教育長

教育委員会

としては、こ

の法律に定める理念で

ある教育の機会均等、

教育水準の維持向上及

び地域の実情に応じた

教育の振興を押し進め

るよう取り組んでまい

りたい。

教育委員会制度堅持する立場が

青亀議員

理念を大切に

石前教育委員

教育振興を進める

小林教育長

の実情に応じた教育の

振興は実現しており、

今後制度が変えられよ

うが、この理念に基づ

き琴浦町教育行政を推

進すべきだと考えてい

る。

バスケのゴール板を クリア板に

青亀議員

順次替えていく 小林教育長

Q 総合体育館
のバスケット

ボールのゴール板がクリア板になっていないため、ミニバスケットの公式戦が開けないという。

ゴールの金属疲労などによる老朽化もあり、総合体育館にふさわしくあらゆる公式戦が開けるよう改善すべきではないか。

A ゴール板について透明板

を使用するということが義務付けた規定はない。

中部の状況は、既存のボードの劣化に合わせて改修する際には透明のボードを採用されているところも多いと聞いている。町内においても、劣化状況、ルール改正及び利用状況等に合わせて、順次替えていく。

福祉事務所 反対物になるな

青亀議員

適正実施に努める 山下町長

Q 町に福祉事務所ができて

3年になる。生活困窮者のため、福祉事務所ができた意義と効果はどう現れているか。

生活困窮者にたいする懇切・丁寧な対応が求められる。福祉事務所がよそであるようなこととはあつてはならないが適切に対応しているか。

A 生活相談が身近なところ

でスピード感を持って対応できるようになり、住民の最後のセーフティネットとしての役割が実現できている。今年度よりケースワーカーを増員して3人体制で臨んでおり、迅速に業務が達成され、家庭訪問等により保護の適正実施が図れるよう努める。

赤碓台場跡地 価値認めたのは誰

青亀議員

新たな観光スポットに 山下町長

指定の可能性高い 小林教育長

Q 25年度最終補正で町が3

化財の史跡指定を進める。

681万円で取得した赤碓台場跡地の取得理由は、「史跡の保存」と「活用」だが、埋め

また、旧道周辺地域の新たな観光スポットとして整備し、地域の活性化を進める。

立てられた台場をどう保存するのか。また、原型が存在しないものをどう活用するのか。

指定後は保存活用整備検討委員会を組織し、保存と活用を図る。

誰が価値を認めて取得に至ったのか。

小林教育長 円形台場は珍しく、今後の調査によっては、

山下町長

A 赤碓台場跡の積極的な調査を進め、国・県と文

国・県史跡としての指定の可能性が高いと聞いており、今後は文化

庁、県の教育委員会と協議を進めます。

指定後は幅広い意見

を求めながら保存及び活用の計画を作成する予定です。

町道の拡幅を

国道交差点改良に続き 山下町長



大平 高志 議員



町道の小学
校松谷線と荒

神谷線から国道9号線に接する部分は、視界も悪く、今後交通量の増加が予想され、大変危険である。
早急に道路を拡幅整備することが必要ではないか。



危険が予想される町道（写真奥）



国道9号線の赤碕小学校

入口交差点の改良工事を国土交通省が計画しており、平成27年度には完成する予定。できるだけ早く赤碕小学校まで改良する。

戸籍の不正 請求の対応は

大平議員

研究を進める

山下町長



住民票の写し等の交付の

「本人通知制度」の周知が不十分ではないか。

不正取得時に登録の有無に関わらず通知する「被害告知型制度」も併せて導入すべきではないか。



現在登録者数は45名、本人通知件数は7件。制

度の広報周知は町報に3回、部落懇談会や「つながりあうことura」で知らせた。不正取得防止のためにも、周知に努め、前向きに研究を進めていきたい。

図書館分館の機能拡充を

大平議員

機能的に運営

山下町長

カバーしよう心がける

小林教育長



分館は、本館に比べ蔵書

数は5分の1であり、各種コーナーも無いが、分館は、蔵書に対しての貸出割合は非常に高い。

町民の知識や教養を得る場に格差があってはならない。分館の機能強化を図るべきではないか。



図書館車により町内42ヶ所のサービスポイントを設けている。

本館・分館が機能的に連携し合う運営をしていきたい。



図書館本館・分館、あるいはまなタン号など琴浦町をカバーするよう心がける。



今は図書館が相互の貸し

借りを行うことが主流になっている。

また、相互貸借による県内の図書館蔵書の利用、町内施設の連携も行っている。

本館・分館及び移動

行政用語

Q & A

●自治基本条例とはなにか？
 地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例です。

自治基本条例 再検討を

大平議員

幅広い議論を期待

山下町長



自治基本条例の策定委員

会が行った地区別の説明会の住民の出席が概ね1%にも満たない低調だった。

これでは、自治基本条例の再度検討が必要



この自治基本条例の素案

をもとに、町民の方、議会も含めて幅広く議論を丁寧に積み上げていきたい。

理解されていない 自治基本条例

桑本議員

周知方法考える

山下町長



桑本 賢治 議員



琴浦町自治基本条例案

は、今日的な重要課題



ご指摘のとおり、自治基本条例案が十分に周知

と認識しているが、町民によく理解されていないのではないかと。

されており、自治基本条例案が十分に周知されていないため、広報紙や説明会の開催、いろいろな方法を検討する。

自治基本条例を周知すると共に、住民の皆さんの意見をお聞きする機会を設定したいと考えている。

通学路の 防犯灯整備を

桑本議員

要望に込えている

山下町長



小学校統廃合に伴い、通

学路の安全点検が必要となる。特に、夕方の照明は重要で、暗い所に防犯灯の設置をすべきではないか。

合に伴い、通

学路の安全点検が必要となる。特に、夕方の照明は重要で、暗い所に防犯灯の設置をすべきではないか。

では、部落要望により県道東伯野添線に3基を新たに設置した。今後、要望があれば、教育委員会と協議して設置したい。



船上小 学校準備

委員会の安全点検の結果、通学路整備と合わせて10基を新たに設置した。

聖郷小学校につ



通学路に新たに設置された防犯灯

総合公園

遊具は
必要では

桑本議員

遊び場調査中

山下町長



公園内に設
置された遊具

が、危険であるという理由で撤去されているが、代替の遊具が必要ではないのか。

東伯総合公園の遊具

が撤去されているが、ここには必要ではないか。



遊具の撤去
後は、保護者

の意見などを考慮し、全町的な視点から公園を整備する必要があると考える。

今年度、人口減対策

として子ども遊び場調査事業を行っており、今後の整備方針を策定する予定。

消防団の
待遇改善を

桑本議員

中部で一番高い

山下町長



消防団は火
事の消火、行

方不明者の捜索など、地域の安全に欠かせない存在である。団員の高齢化や団員不足の問題もあり、魅力のある消防団とするために、団員の待遇改善が必要ではないか。

団員数の充

足率は95・3%となっている。分団当たりの定数は15人で、定数に満たない分団はひとつ。女性



各種補助金
については、

班については、定数が15人に対して8人。平均年齢は男性が42・3歳、女性は50歳前後。団員の報酬は年額4万3700円で中部で最も高い額となっている。退職金についても、法律改正に伴い、3月議会で一律5万円の増額をした。

高塚 勝 議員

監査の審査意見書に記載されている様に、一旦、現行の全補助金を白紙とし、改めて交付団体の交付申請を求め、補助金認定検討委員会（仮称）を設置し、検討して、見直すべきではないか。

見直している

補助金の見直しを

山下町長

合併協議の
中で、総額を
原則10%カット、18項
目の見直しが示され、
年次計画に沿って廃
止、減額等を実施して
きた。



行財政改革実施計画に基づき、補助金についても必要な見直し、整理、合理化を引き続き行っていく。

高塚 勝 議員

高塚 勝 議員



遊具が撤去された東伯総合公園遊び場



団員数の充
足率は95・3

%となっている。分団当たりの定数は15人で、定数に満たない分団はひとつ。女性



高塚 勝 議員



決算審査意見書

監査委員の増員を

高塚議員

増員は必要ない
山下町長



町は1年間
に165億

円、1日平均4500
万円の事業を行っている。



監査委員は
監査委員協議

会等において、毎年
様々な研修を重ね、監
査のレベルアップを図
っております。

監査制度の充実のた
め、識見を有する監査
委員は現在1名である
が、2名以上に増員す
べきではないか。

弁護士、公認会計士、
税理士などの資格を有
する外部監査制度を取
り入れ、充実を図るべ
きではないか。

外国人観光客の受け皿の整備は

語堂議員

交流・啓発を
行っていく
山下町長



語堂 正範 議員



琴浦町は行
政、民間とも

に国際交流が盛んで
す。鳥取県は江原道と
の友好締結20周年を迎
え、DBSクルーズ、
海外市場開拓の推進な
ど国際化の動きも進ん
でいる。琴浦町も外国
人観光客の誘致、在住
外国人の支援など、受
け皿を整備する考えは



あるか。
麟蹄（イン
ジェ）郡の民

間団体との交流を進め
る団体への国際交流コ
ーディネーターの派遣
を行う。

日韓友好交流公園で
は、韓国の伝統音楽、
舞踊、韓国の紙で作っ
た細工の作品づくり、
また9月には干しガラ
の料理コンテスト等紹
介し、交流・啓発を行
っていく。

人事評価の新たな仕組みを

語堂議員

提案できる
職場づくりが必要
山下町長



行政の内部
から提案でき

るシステムづくりは必
要であると思う。

新しい人事評価シス
テムとして、インセン
ティブ給（成果給）な
ど成果主義を取り入れ
た仕組みを導入するな
ど、人事評価の新たな
仕組みづくりを行うべ
きだと思いが。



内部での提
案募集を実施

している。今後は、多
くの職員が提案できる
ような職場づくりが必
要と考えている。

提案に対する評価は
給与や賞与などに反映
するインセンティブ給
もひとつの方法だが、
これまでの人事評価制
度で評価を行うべきも
のと考える。

災害時の水路維持は

語堂議員

独自の制度つくった

山下町長

大切な校外学習

小林教育長



人口減少、高齢化により、自然災害が起きた時の水路等の維持の住民への負担が大きくなっている。

能な農業生産及び安全、安心な農村づくりに寄与するものです。

小林教育長



自然は、子供たちにとって大切な体験学習の現場です。川遊び、環境や生物などの調査、河川の美化活動などを自然の中で実体験を通して、心の教育も同時に行うことのできる大切な校外学習と考えています。

河川は、地域活性化、教育等にも活用できる地域財産だと考える。河川の活用を行う考えはあるか。

山下町長



町では平成25年7月に用

水の確保にかかる費用を助成する独自の制度を創設した。早急な対応を可能とし、持続可

古布庄保育園の活用は

地域で活用する

山下町長



手嶋 正巳 議員



古布庄保育園は平成23年3月で休園となり、3年2カ月経過している

が、いまだに明確な有効利用の姿が見えない。

現在の園舎を残して

何に利用するのか。

さら地にして何かに

利用するのか。

いつ頃を目安に判断

をされるのか。



平成24年10月に古布庄地

域で「魅力ある古布庄をつくる会」が設立され、地域活性化のため、小学校、保育園で何が

できるか検討を重ねて

こられました。

その結果、地域活性化の拠点施設として保

育園を利用していただき

ます。

シルバーで 空き家管理を

手嶋議員

望ましくくない

山下町長



空き家の管理をシルバー



空き家は年々増加して

人材センターと連携し「琴浦町空き家管理業務提携事業」(仮称)として取り組みを実施してはどうか。

いる。また、適正に管理されていない空き家などは老朽化が進み瓦や外壁材の飛散等が生じているものもある。

所有者に代わり、シルバー人材センターで

本来、建物の維持管理は、所有者が行うべきものであり、シルバ

ー人材センターが所有者にかわり管理を行うことは望ましくないと

思うが。



廃園となった古布庄保育園

人権を基軸にしたまちづくりを

職員の人権意識の向上を図る 山下町長

接遇マニュアル作っている 小林教育長



澤田 豊秋 議員



安心・安全
なまちづくり

には、人権を基軸に据えた取り組みが重要です。

特に、行政職員の研修の充実を図り、人権・同和教育の視点をしっかり持って窓口サービスの充実をめぐるべきです。

町民との信頼関係を構築して心豊かで思いやりのある人づくり・



職員の人権・同和教育

研修は年間計画を立てて、現地研修、全体研修、課内研修など行っている。

人権・同和教育の視点に立った行政サービスの向上や、職場や地域においても自主的に推進できる力を発揮できる職員となるための研修を行っている。



小林教育長

人権教育の

職員研修を行

い、町民の方を大切に
する事を第一に、職員
のための「接遇マニ
アル」に沿い、言葉づ
かい、窓口対応、電話
対応など、高い意識を
もってサービスの充実
に努めている。



琴浦町で
は、平成19年

の集中豪雨災害や平成
23年の豪雪災害の発生
を受け、町も防災マニ
ュアルを作成し各家庭
に配布している。

公助、共助、自助の
関係を一層充実されな
ければならないが、特
に自主防災組織の整
備、充実が急がれると
思うが、現状と今後の
取組は。



現在、町内
の各部落に対

自主防災組織の 現状と今後は

澤田議員

自主防災組織
育成はかる

山下町長

して自主防災組織の登
録を推進している。

各部落には自治会防
災部や自衛の消防団を
作っている所がほとん
どである。

自分たちの地域は自
分たちで守る連帯感の
醸成を育む観点から
も、自主防災組織の組
織化及び育成を推進し
ていきたい。



自主防災訓練の様子

公民館長の待遇改善を

澤田議員

館長の報酬は検討

山下町長

整備、充実の方向を検討

小林教育長



住民による
地域の活性化
に向けた自主的な取り
組みが行われている。



山下町長
地域活性化
団体は継続し
て支援、ネットワー
ク化を検討していく。



小林教育長
各地区公民
館では小学校
統合に伴い、役割がま
すます重要になってい
る。

をさらに活かすために
も、各地区公民館等と
の連携が重要である。
各団体の支援は勿論、
ネットワークの整備と
共に、各地区公民館体
制の整備充実（特に館
長の勤務時間と報酬の
改善）が必要と考える
が、町長、教育長の所
見を伺う。

また、中山間地域で
は、今後とも地域活性
化団体と協力、連携を
図っていく考えであ
る。各地区公民館とも
連携を取りながら、地
域力の向上に努めた
い。

また、公民館長の報
酬等については検討す
る。

人口減総合施策は？

人口の減少幅減らす

山下町長

魅力ある教育アピール

小林教育長



川本正一郎 議員



よそに先駆
けて実施する
事業や施策はあるのか。



山下町長
第3子以降
の出産祝い金
は、喜んでいただいで
いる。



小林教育長
サービス化は今後検討
する。
コトウライ
フでは、第4
項目に魅力的な教育環
境の整備を掲げており
ます。

各世代のライフステ
ージに合わせた支援策
とは何か、また、その
推進策とは。
少子高齢化は大きな
課題であり、どのよう
に改善点を把握して事
業を推進するのか。
コトウライフ総合窓
口とか専門職員の配置
を考えないのか。

全国、県内で先駆け
てというものはない
が、100人以下の事
業所への育児休業促進
事業、保育料を第3子
無料、第2子半額とす
る事業、休日保育など
がある。

小学校の統合が実現
し、新しい環境の中で
子どもたちは生き生き
と集団活動を送ってい
ます。
保護者や地域の皆様
からも評価する声が届
いています。今後も、
魅力ある琴浦教育をア
ピールしていきたい。

物産館

駐車場を近くに

国土交通省へ要望している

山下町長



山田 義男 議員



聞いたところ、多くの人の意見は、「駐車場が遠い」とのことでした。物産館前の広場を駐車場にするため、舗装工事費を町が負担し、国交省と交渉すべきではないか。

町が物産館をサポートしていく上で、観光課が各種団体と連



駐車場から物産館まで遠く、高齢者などにとっては不便で、重たいものなどが買えないといった認識を持っている。

国土交通省へ利用者の声を伝え、協議している。

イベント広場は国土交通省の土地であり、駐車場として利用でき



携して企画し、イベントをやるべきではないか。

ないものか、と何度もなく要望しているが、「検討する」というのが国土交通省の見解です。

観光ビジョンと道路案内表示

情報発信の強化

山下町長



小原 正和 議員



10年後を見据えた観光振興、観光整備の施策として、観光で生計を立てられる人を増やす、町の主要産業にする、観光により町を潤すと謳われているが、実現のための具体的計画はどうなっているのか。今後の取り組みへの対応、助成策はどうす

るのか。

観光案内と道路案内表示にわかりにくい所がある。わかりやすいものに改善すべきではないか。



食のブランド化、観光パンフレットの作成、有名観光地との連携、重点整備地区として夢街道ルネサンス、塩谷定好写真記念館など推進体制の整備と情報発信の強化をする。

案内看板の件は、関係機関と連携を図りながらその都度協議をしていく。



船上山インター付近

閉校小学校の利活用

小椋議員

企業誘致も含め民間活用も検討

山下町長

後世に引き継ぐ

石前教育委員長

シルバーに管理を委託

小林教育長



閉校小学校
の利活用につ

利活用基準はどのよう
になっているのか。

審議はどのような進捗
状況なのか。また、行

山下町長

小学校跡地
の利用と活用

性を出しているのか。
各地域での検討部会

A

については意見交換会
を4回開催しており、

での活用策が審議され
ているが、要望事項、

A

各地区の状況を共有し
ている。

審議の進捗状況はどう
なっているか。

校庭や体育館は地域
の活動に使用し、他の

閉校3校の利活用は
重要課題である。町の

施設については地域の
意見をお聞きし、企業

中に対策室的部署の設
置を考えないか。

誘致も含めた民間での
活用も検討している。

寄贈品の管理体制、

地域と協同での取り組

みも検討する。

備品の活用について

は、残存品を確認し、

整理していく。



旧以西小学校



旧古布庄小学校



旧安田小学校

委員会報告

総務

廃校・廃園を視察

6月13日に委員会を開催し、請願1件、陳情1件を審議、各課より説明を受けた。

その後、物産館ことうら、町内の廃校、廃園を視察した。

請願「海外で戦争する国」に対する集団的自衛権の行使容認に反対する意見書は青亀議員が紹介議員となっており説明、委員より質問を受け審議、趣旨採択4・棄権1で趣旨採択と決した。また、陳情1件は全会一致で採択となりました。

委員長 語堂正範



物産館ことうら視察

教育民生

常任委員会報告

6月16日に委員会を開き、各課より内容説明を聞くと共に付託された請願、陳情案件を協議し、内容結果については次のとおりです。

一、さらなる年金削減の中止を求める請願

一、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める陳情

陳情

以上3案件とも採択とし、本会議で報告し審議の結果、3件とも意見書を提出いたしました。

委員長 藤本則明



廃校の内部を見る

農林建設

水道料金改定へ

6月16日に委員会を開催し、関係各課より予算説明を受けました。

農林水産課からは多目的機能支払交付金制度の取組みについて、上下水道課からは水道料金の改定について聴き取りを行いました。

また、船上山ダム小水力発電施設の工事の進捗状況を委員会として現地視察をしました。

農業委員の議会推薦は、丸山環さんを推薦する事を本会議に提案することに決まりました。

委員長 山田義男



視察の様子（発電施設内部）

企業誘致推進特別委員会

8月研修開催

これまでの取り組みについて前委員長と企画情報課長から説明を受け、引き継ぎをしました。

6月16日に「町企業誘致戦略チーム会議」が開かれ、委員も傍聴して勉強しました。

今後は、情報を共有しながら前進していく事を確認しました。8月8日に研修会を開催します。

委員長 新藤登子



新しい企業誘致候補地（二軒屋）

請願・陳情

[平成26年6月定例会]

番号	件名	提出者	紹介議員	要旨	委員会付託	結果
請願 第2号	さらなる年金削減の 中止を求める請願	全日本年金者組合 鳥取県本部 委員長 増田修治 中部支部長 平井 隆	青亀壽宏	高齢者の生活と地域経済を 守るため、年金のさらなる 削減の中止を求める。	教民	採択 意見書 提出
陳情 第2号	ウイルス性肝炎患者 に対する医療費助成 の拡充を求める意見 書の提出に関する陳 情	倉吉市 平野宏幸		ウイルス性肝硬変・肝がん に係る医療費助成制度を創 設することおよび身体障害 者福祉法上の肝機能障害に よる身体障害者手帳の認定 基準を緩和し、患者の実態 に応じた認定制度にすべ ることを求める。	教民	採択 意見書 提出
陳情 第3号	地方財政の充実・強 化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川博孝 琴浦町職員労働組合 執行委員長 林原祐二		地方財政計画・地方税・地 方交付税については、国と 地方の十分な協議を保障し た上であり方や総額を決定 し、需要に見合う総額を確 保することを求める。	総務	採択 意見書 提出
陳情 第4号	「手話言語法」制定 を求める意見書の提 出を求める陳情	公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会 理事長 荻原耕三		手話の重い歴史を踏まえつ つ、ろう者、手話通訳者、 事業者、行政機関等の意見 を聴きながら、手話言語法 (仮称)を制定するよう強 く求める。	教民	採択 意見書 提出
請願 第4号	「海外で戦争する 国」にする集団的自 衛権の行使容認に反 対する意見書の提出 を求める請願	鳥取県憲法会議 代表 浜田章作	青亀壽宏	憲法前文と第9条が規定す る恒久平和主義、平和的生 存権の保障、戦争の放棄は 日本国憲法の基本原理であ り、憲法解釈変更による集 団的自衛権の行使を容認し ないよう強く求める。	総務	趣旨 採択

訂正とお詫び

前回の「議会だより」に間違いがありました。
企業誘致特別委員会の副委員長と委員の名前が違っていました。
正しくは「副委員長 桑本賢治」、「委員 大平高志」です。
訂正してお詫びします。

町民の声



山内 茂さん

日頃町内会の活動に携わって
いて感じることは、どこでもそ
うでしょうが、お年寄りの数が
多くなっていることです。健康
で活動されておられる方は少数
で、どこか病気がったり、足腰
が不自由な方も多くおられま

す。このような要支援者の方を
自然災害からどうやって守って
いくのか、特に海沿いの集落は
大津波に襲われれば多くのお年
寄りが犠牲になるのは間違いあ
りません。

琴浦町では、日本海でも大津
波は起こりうる過去の事例を
挙げて公表されました。津波が
押し寄せたら消防、警察、自衛
隊は即時に対応できません。そ
うであればやはり地元町内会で
助け合う必要があると思いま

す。
町議会には毎回傍聴に伺いま
すが、自然災害に対する住民の
安全確保をもっと議論してもら
いたいものです。何も質問され
ない議員さんに特にお願いしま
す。

海抜標識を設置され、津波の
危険を公表されてから目立った
動きが私には感じられません。
災害は明日にでも襲ってくるか
もしれません。その時「想定外
のこと」では済まされません。



高多 誠さん

船上山・大山滝の麓に広がる
肥沃の大地を活かした梨・和
牛・日本の魚介類等は琴浦の
生活の源です。
平成22年大晦日〜元日の豪雪
で車が立往生の災害に除雪・炊
き出し・トイレ提供などボラン

ティア活動が全国に発信され、
「天の助け」との絶賛は琴浦の
人情の温かさであり、転勤族の
私は本町に永住し誇らしく思っ
ます。

さて、琴浦町は平成16年、平
成の大合併で「自然と歴史が調
和した心豊かなふるさと未来」
とまちの基本理念を定め、今年
9月に10周年を迎え記念行事が
盛り沢山企画されており、町民
挙ってお祝いしたいと思いま
す。

又この10年の節目を捉えて
「成果と反省」に立ち「出前講座」
として各地区公民館及び地区で
の座談会の開催を提言します。

この種の座談会は総論・賛
成、各論・無関心が想定される
が、多様化する社会情勢のなか
課題が山積しており、町民が気
軽に意見が言える、町当局・議
会・町民が三位一体の精神を10
周年の目玉として「合併して本
当に良かった」と次世代へ繋げ
たいものです。



とても暑い日が続きます。皆さん
も体調管理には気をつけてくださ
い。

今回の議会だよりは自治基本条例
案に対するじげ歴史の会と議会との
意見交換会の様子を特集しました。
ぜひお読みください。

広報委員会の副委員長になり、見
やすく・読みやすく・わかりやすい
広報誌になるよう、頑張らねばと思
っています。

(大平 高志)

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青亀 壽宏 |
| 副委員長 | 大平 高志 |
| 委員 | 井木 裕 |
| 委員 | 新藤 登子 |
| 委員 | 桑本 賢治 |
| 委員 | 澤田 豊秋 |

表紙写真

しらとりこども園



県下議会 認定第1号